



血管外科のお知らせ

北上済生会病院では2020年4月より「血管外科」を開設し、主に透析患者さんが透析を実施するうえで重要なシャントのトラブルあるいはシャント作成困難症例など、迅速に対応できる体制を整え専門外来として透析施設の後方支援を行ってまいりました。

この度、2021年3月より、下肢静脈瘤に対する血管内治療を開始いたします。静脈内にカテーテルを挿入し、ラジオ波により静脈を焼灼する治療です。

傷痕も手術に比べ小さく（数ミリの針孔でほとんど痕は残りませんが、個人差があります）、日帰り治療が可能です。

下肢静脈瘤の患者様がいらっしゃいましたら、当院血管外科にご紹介をお願いいたします。

地域住民の皆さんへ、質の高い診療を提供できるよう尽力してまいりますので、よろしくお願いいたします。



山下洋血管外科科長&スタッフ